

I 令和2年度環境創造局予算案の概要

1 基本目標

「かけがえのない環境を未来へ」

“豊かな水・緑環境”“安全・安心な生活環境”を次世代へ伝えるために、環境行政の基軸である「生物多様性の保全」と「地球温暖化対策」の視点を、「生活環境」「下水道」「みどり」「公園」「農業」など、環境創造局のあらゆる事業に取り入れます。また、自然環境が持つ多様な機能を活用したグリーンインフラの視点を、浸水対策や暑さ対策など昨今の気候変動への適応などの施策に積極的に取り入れていきます。

さらに、「ガーデンネックレス横浜」や、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催にあわせた「花と緑にあふれる環境先進都市」の取組などを核として、花と緑による街の魅力創出をより一層全市に展開し、国際園芸博覧会の開催に向けた機運醸成を図っていきます。

これらの考え方を踏まえ、「中期4か年計画2018～2021」や「環境管理計画」、「横浜みどりアップ計画[2019～2023]」など環境行政を進める上で主要な計画に沿いながら、以下の6つの項目に重点を置き、取り組みます。

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| (1) ガーデンシティ横浜の推進 | (4) 公共施設の保全・更新、活用 |
| (2) 災害に強い都市づくり | (5) 活力ある都市農業の推進 |
| (3) 脱炭素化を推進するエネルギー施策の展開 | (6) 快適な生活環境の保全・創造 |

取組の推進にあたっては、将来の目指すべき環境を多様な主体と共有し、SDGs未来都市・横浜として5年、10年先を見据えた事業展開を行うとともに、成果や効果を適切に検証し、より実効性のある取組を進めます。単独の事業による効果発現だけでなく、下水道・公園・農業が連携したグリーンインフラを活用した取組など、複数の分野との連携を図りながら、市民、企業、教育機関等、様々な主体との協働や共創を推進します。また、事業の実施にあたっては、横浜市中心小企業振興基本条例を踏まえて取り組みます。

2 目標達成に向けた組織運営

職員満足度の向上ひいては市民サービスの向上を目指し、自由闊達な議論や円滑なコミュニケーション・情報共有、業務改善の促進を図り、効果的かつ効率的に施策を推進するため、環境創造局各所属、土木事務所職員全員が一体となり、「明るく元気な職場づくり」を基本に組織運営を進めます。

横浜の「環境」を総合的に推進するチーム力の発揮

- ・生活環境、下水道、みどり・公園、農業の各分野が、知見・技術を総動員し、積極的に連携して、高いチーム力を発揮
- ・市民、企業、教育機関等、様々な主体との協働や共創を推進

人と人、組織と組織、現場と本庁のつながり強化

- ・全体最適を目指して縦割りを排し、職員間、関係部署間の積極的なコミュニケーションや連携により、事業の効果や効率性を向上
- ・現場職場と本庁職場が一体となって、市民生活の安全と安心を直に支える現場業務を着実に推進

横浜の「環境」を支える人材への投資

- ・これまで培ってきた知識や技術を、組織として確実に継承、発展
- ・職種や職位を問わず育てあい、学びあう組織風土を醸成
- ・職員がその能力を最大限に発揮できるような、職場マネジメントの推進
- ・仕事の進め方の見直しに取り組み、ワーク・ライフ・バランスを推進

市民に信頼される適正・適切な業務遂行

時代の変化や複雑化する社会のニーズに応えるため、組織的に業務の点検や改善を行いながら、使命感をもち、適正・適切に業務を遂行

3 目標達成に向けた施策

環境行政の基軸である生物多様性の保全と地球温暖化対策の視点をあらゆる施策に導入	生活環境・温暖化対策	① 身近な生活環境の保全（大気・水質等の環境の把握と情報発信 等） ② 良好な大気・音・水・土壌環境の確保（大気汚染等の規制・指導 等） ③ エネルギー施策の推進（水素エネルギーの普及促進、次世代自動車の普及促進 等）
	生物多様性	④ 生物多様性の保全に向けた先導的取組（生物多様性の普及啓発 等） ⑤ 環境にやさしいライフスタイルの推進（環境にやさしいライフスタイルの推進）
	下水道	⑥ 下水道の維持管理・再整備（予防保全型の維持管理、下水道管の再整備 等） ⑦ 減災の視点を取り入れた地震対策（災害時下水直結式仮設トイレの整備 等） ⑧ 浸水対策（雨水幹線等の整備、グリーンインフラの活用 等） ⑨ 良好な水環境の創出（良好な水環境の創出） ⑩ 国内外へのプロモーション活動・技術開発（海外水ビジネス展開支援 等）
	みどり	⑪ 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組（樹林地の確実な保全の推進 等） ⑫ 市民が実感できる緑や花をつくる取組（緑や花に親しむ取組の推進 等） ⑬ 「横浜みどりアップ計画」広報（「横浜みどりアップ計画」広報） ⑭ ガーデンシティ横浜の推進（都心臨海部や郊外部、全市での推進）
	公園	⑮ 公園の維持管理・運営、整備（公園における公民連携の取組 等） ⑯ 動物園の管理運営（動物園・繁殖センターの国際的な取組 等）
	農業	⑰ 持続できる都市農業の推進（農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興 等） ⑱ 市民が身近に農を感じる場をつくる取組（農に親しむ取組の推進 等）

4 令和2年度の予算規模

※<>内は、令和2年度当初予算と
令和元年度2月補正予算（経済対策補正分）の合計額。

区 分	令和2年度	令和元年度	増▲減額	増減率
一 般 会 計	<785億6,993万円> 775億8,353万円	827億3,313万円	<▲41億6,320万円> ▲51億4,960万円	<▲5.0%> ▲6.2%
8款 環境創造費	<365億5,082万円> 355億6,442万円	361億9,115万円	<3億5,967万円> ▲6億2,673万円	<1.0%> ▲1.7%
17款 諸支出金	420億1,911万円	465億4,197万円	▲45億2,286万円	▲9.7%
風力発電事業費会計	8,653万円	8,923万円	▲270万円	▲3.0%
みどり保全創造事業費会計	126億8,285万円	125億6,529万円	1億1,756万円	0.9%
下水道事業会計	2,524億 371万円	2,593億7,660万円	▲69億7,289万円	▲2.7%
純 計※	<3,017億4,618万円> 3,007億5,978万円	3,082億3,804万円	<▲64億9,186万円> ▲74億7,826万円	<▲2.1%> ▲2.4%

※ 一般会計のうち、みどり保全創造事業費会計繰出金及び下水道事業会計繰出金を除きます。

・ 項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

環境創造局では、以下のとおり令和元年度2月補正予算（経済対策補正分）を計上し、令和2年度当初予算と一体的に実施します。

■公園整備事業 9億8,640万円

(1) ガーデンシティ横浜の推進

花と緑にあふれる環境先進都市の実現に向け、花・緑・農・水を生かした市民・企業等の参加によるまちづくりや賑わい創出、観光・MICE の取組などにより市内全体が花と緑にあふれる「ガーデンシティ横浜」を推進します。

令和2年度は、ガーデンシティ横浜の推進のための先導的な取組として、市民、企業、団体など様々な主体との連携をさらに進め、全市を挙げて「ガーデンネックレス横浜2020」を実施するとともに、都心臨海部や郊外部（里山ガーデン）、全市で花と緑による街の魅力創出を進めます。



「横浜ローズウィーク」の開催
(日本大通りのローズ&ガーデンマーケット)

ア ガーデンネックレス横浜2020の主な取組

- ▶ 都心臨海部での花と緑による街の新たな魅力創出と賑わいづくり
 - ・市の花バラをテーマにした「横浜ローズウィーク」の開催
- ▶ 郊外部の里山ガーデンでの花と緑による魅力創出
 - ・花と緑に親しむ「里山ガーデンフェスタ」の開催（春と秋）
- ▶ 全市での花と緑による魅力創出
 - ・多様な主体と連携した花や緑に親しむ地域に根差した各区での取組
 - ・よこはまフェアで取り入れた市民参加の手法を身近な公園等での活動につなげる取組
 - ・花木を用いた公園での魅力ある花の名所づくりの推進
 - ・各種メディアを活用した広報、プロモーションの展開



マスコットキャラクター
ガーデンベア

イ ガーデンツーリズムの推進

「ガーデンネックレス横浜」が、「ガーデンツーリズム登録制度※」に第1号で認定されました。令和2年の春にはこども植物園と山手イタリア山庭園に新たに2つのバラ園を整備し、より一層「横浜ならではの花めぐり」をお楽しみいただけるようになることから、国内及びインバウンドへのPRをさらに強化していきます。

※国土交通省による庭園間交流連携促進計画登録制度



ガーデンツーリズム登録
ロゴマーク

ウ 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組

市内競技会場となる横浜国際総合競技場（日産スタジアム）、横浜スタジアムには、国内外から多くの観客が訪れます。両会場の周辺エリアにおいて、花と緑による彩り、賑わいの創出を市民の皆様や関係区局と連携しながら取り組むなど、「花と緑にあふれる環境先進都市」横浜が実感できる取組を展開します。

エ 国際園芸博覧会の開催に向けた取組

ガーデンネックレス横浜や、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催にあわせた「花と緑にあふれる環境先進都市」の取組などを核として、花と緑による街の魅力創出をより一層全市に展開します。また、公園愛護会による球根ミックス花壇等の新たな花壇づくりや、オープンガーデン等の各区での取組を進めるなど、市民・企業・団体などの多様な主体と連携した、開催に向けた機運醸成を図っていきます。

(2) 災害に強い都市づくり

近年、集中豪雨の増加など、気候変動の影響と考えられる自然災害が増加・激甚化しています。特に令和元年は、9月3日の時間降雨100mmを超える大雨や台風第15号、台風第19号などが全国的に甚大な被害をもたらし、本市においても多くの浸水被害等が occurredしました。

こうした災害や今後想定される地震に対して強靱な都市を目指し、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用しながら、浸水対策や地震対策に取り組みます。

ア 浸水対策

➤ 雨水幹線等の整備

- ・都市機能が集積する横浜駅周辺の浸水対策として、新規雨水幹線の工事に着手するとともに、郊外部の幹線整備等を着実に推進
- ・浸水被害の軽減対策として、排水ポンプ車2台を配備
- ・雨水の急激な流入によって生じるマンホール蓋の飛散防止対策を大雨・台風等で被害があった磯子、戸塚区等を中心に推進
- ・水再生センター等において電気設備の高所への移設や防水扉の設置など耐水化を推進



平成16年 台風第22号 浸水被害
横浜駅西口

➤ 自助・共助の促進支援（情報提供の充実による被害の回避）

- ・浸水による逃げ遅れゼロを目指し、内水ハザードマップを活用した周知活動に取り組むとともに、近年激甚化する豪雨を対象とした内水ハザードマップの改定を実施
- ・横浜駅周辺地区などにおける「水位周知下水道」（ICTを活用した浸水に関する情報提供の取組）の運用開始に向けた取組を推進



排水ポンプ車 イメージ
(京浜河川事務所 Web サイトより)

➤ グリーンインフラの活用

- ・浸水被害を最小化・回避する適応策として、下水道・公園・農業が連携して推進
- ・貯留浸透効果等を検証し、浸水対策効果の定量化を検討
- ・雨水浸透ます等の取組について、様々な機会を捉えた広報活動を推進



グリーンインフラの活用イメージ

イ がけ地対策

- ・「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告を発令する対象区域に含まれる公園内のがけ地などで土質などの調査、設計や工事を継続して実施

ウ 地震対策

- ・地域防災拠点等での災害用ハマッコトイレの整備や地域防災拠点等から水再生センターに繋がる下水道管の耐震化を推進
- ・災害時の交通機能を確保するための緊急輸送路や鉄道軌道下に埋設された下水道管の耐震化を推進
- ・水再生センター等の施設の耐震化を推進
- ・下水道BCPに基づく訓練を通じた、災害時の対応能力向上



下水道BCP訓練の様子
令和元年11月実施

（３）脱炭素化を推進するエネルギー施策の展開

2050年までの温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現に向けて、低炭素電気の普及促進、水素エネルギーの利活用、市役所における対策など様々な施策を実施します。

ア 低炭素な電気の普及

- ・「横浜市低炭素電気普及促進計画書制度」（令和元年度創設）に基づき、市内に電気を供給する小売電気事業者の再エネ調達実績等の情報を分かりやすく公表することで、低炭素な電気の普及を推進

イ 水素エネルギーの利活用

- ・燃料電池自動車導入や水素ステーション設置への補助、燃料電池システム導入への補助など、水素エネルギーの利活用を推進



燃料電池自動車

ウ 市役所の率先取組

- ・「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に基づく全庁的なエネルギーマネジメント、照明のLED化や次世代自動車の導入、市役所で使用する電力のグリーン化などの対策を着実に推進
- ・温室効果ガス排出量の多い下水道事業では、南部下水道センターにおいて、下水処理の過程で発生する消化ガスを燃料とした、消化ガス発電機を増設するなど、引き続き積極的に排出削減を実施

（４）公共施設の保全・更新、活用

環境創造局は、下水道事業として延長約 11,900 kmの下水道管と 11 か所の水再生センターを、公園事業として約 2,700 か所の公園など、市民生活の安全や横浜の経済活動を支える膨大な量の都市インフラを有しています。人口急増期に集中的に整備してきた施設は老朽化が進行しており、土木事務所等と連携した点検や修繕等の維持管理を行うとともに、中長期的な視点に立った計画的な改修や再整備を進めます。

また、人口減少・超高齢社会の進展により、地域で公園に携わってきた担い手の減少等の課題、公園に求められるニーズの多様化等が顕在化してきているため、地域の方々や優れたノウハウ、アイデアを持った民間事業者等、多様な主体とこれまで以上に連携し、公園の魅力アップ等につなげます。

ア 下水道

➤ ストックマネジメントの推進

- ・既存施設の状態をモニタリングし、予防保全型の維持管理を推進
- ・老朽化の進行度に応じ、緊急度の高い施設への修繕や計画的な再整備を実施

➤ 民間事業者のノウハウを最大限活用した効率的な事業運営、施設の維持管理

- ・新たな中大口径管路の維持管理に係る包括的民間委託の推進
- ・汚泥処理に係る包括的管理委託、PFI 手法での下水汚泥燃料化事業

イ 公園

➤ 安全かつ快適な公園利用に向けて

- ・土木事務所等と連携した遊具等の施設の点検や維持補修等を行うとともに、老朽化した公園施設の計画的な施設改良を実施

➤ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの成功に向けて

- ・横浜国際総合競技場（日産スタジアム）では、保全計画等に基づく工事を実施
- ・横浜スタジアムでは、株式会社横浜スタジアムによる増築工事が令和 2 年 2 月に完了

➤ 新たな公園の魅力と賑わいの創出に向けて

- ・大規模な公園を中心としたパークマネジメントプランの策定、Park-PFI や公募型行為許可を含めた公民連携による公募型事業等を実施

（５）活力ある都市農業の推進

横浜では、市民の身近な場所で農業が営まれ、新鮮な農畜産物が生産・販売されています。市内の農地は、農畜産物の生産だけでなく、景観形成やグリーンインフラ等の多様な機能を持っています。都市農業の活性化と都市の中の貴重な農地を引き続き保全するため、横浜都市農業推進プランに基づき、農業生産の基盤となる農地の整備や農畜産物の生産振興等のほか、市民と農の関わりを深める取組を進めます。

ア 持続できる都市農業の推進

- ・就農５年目までの新規就農者に対する新たな支援として、農業経営にかかる費用の一部を助成
- ・都市農業の中心的な担い手である認定農業者による新たな取組の支援
- ・スマート農業を普及するため、研修等の実施による農家の人材育成
- ・特定生産緑地の指定や農地の貸借による生産緑地の保全を推進

イ 市民が身近に農を感じる場をつくる（横浜みどりアップ計画）

- ・多様な主体が連携した「農のプラットフォーム※」の充実や、「横浜農場」の積極的なプロモーションによる地産地消の推進

※農のプラットフォーム：生産者・事業者・消費者など地産地消に関わる様々な主体のネットワーク、つながる場のこと



【地産地消の推進】
マルシェの開催支援

ウ 農政事業と下水道事業との連携

- ・浸水被害リスクへの適応策として、農業生産性の向上を図りながら、農地の保水・浸透機能を高めるグリーンインフラの取組を実施
- ・スマート農業の普及に向けた取組の推進（下水道施設内モデルハウスの建設、下水道資源の活用、汚泥の肥料化検討 等）



【グリーンインフラの取組】
深耕により雨水の保水・浸透を高める

エ 旧上瀬谷通信施設の跡地利用の推進

- ・上瀬谷・上川井地区における活力ある都市農業の推進に向け、農業の高収益化や ICT 等の新技術の活用などについて、企業や大学等とも連携し、検討や現地検証を行い、新たな都市農業のモデルづくりの検討を進めます。

（６）快適な生活環境の保全・創造

生活環境の保全に対する市民の関心は高く、騒音や悪臭などに関する相談も多く寄せられています。環境法令等に基づく調査、事業者への指導及び地域からの相談へのきめ細かな対応などに着実に取り組むとともに、マイクロプラスチック（５mm 以下の微細なプラスチック）調査など、新たな課題に対する取組を進めます。

ア 環境の状況把握と発信

- ・大気環境や水環境などの状況把握と情報発信
- ・国や自治体、大学・研究機関、事業者、市民団体等の連携による東京湾環境一斉調査
- ・横浜市水と緑の基本計画に基づく河川・海域調査



大気・水質常時監視



海域調査の様子

イ 事業者への指導・啓発、市民からの相談対応

- ・環境法令に基づく事業者等への届出指導、立入検査
- ・事業者への出前講座や説明会による関係法令の周知
- ・相談内容に応じた水質・騒音・悪臭等の測定

ウ 新たな課題への対応

- ・市内沿岸や河川、下水処理施設でのマイクロプラスチック実態調査
- ・再生可能エネルギーの普及に向けたバイオマス燃料活用推進



事業者への出前講座